

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 豪商のまち松阪観光交流センター、旧長谷川治郎兵衛家、
旧小津清左衛門家、原田二郎旧宅
指定予定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

2. 申請者数

公募の結果、2者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和3年7月20日（火） 募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和3年10月22日（金） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた「松阪市公の施設に係る指定管理者選定評価表」に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。申請者の総合得点は、審査選定委員1人あたりの評価点を100点満点とし5人を合計した500点満点とし、うち公募に先行して実施したサウンディング型市場調査の参加点として合計25点を配点した。

総合得点が300点を上回り、かつ、総合得点が一番高い申請者を指定管理者の候補者とする事とした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 豪商のまち観光文化共同事業体 361点/500点
代表団体：一般社団法人松阪市観光協会
構成団体：特定非営利活動法人松阪歴史文化舎

項目	配点	豪商のまち観光文化共同事業体	申請者A
団体の理念について	25	21	13
管理・運営方針について	25	20	13
来客者等への対応について	25	17	16
サービスの向上等の方策	50	36	30
事業の取組みについて（全般）	50	38	30
事業の取組みについて（観光）	50	38	22
事業の取組みについて（文化）	50	44	26
団体の経営状態	25	18	19
類似施設等の業務実績	25	17	17
管理運営体制等	25	18	16
安全対策等について	25	17	17
収支予算書について	50	32	30
指定管理料について	50	20	10
サウンディング型市場調査提案の有無	25	25	25
【総合得点】	500	361(72.2%)	284(56.8%)

以上の結果、総合得点が300点を上回っており、かつ総合得点が最も高く、施設の目的に合致し、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして「豪商のまち観光文化共同事業体」が、指定管理者として「豪商のまち松阪観光交流センター、旧長谷川治郎兵衛家、旧小津清左衛門家、原田二郎旧宅」の管理運営を行うことが、文化と観光の一体的な事業展開やより質の高いサービス、安定した管理運営が期待できるため、指定管理者候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) 3年間の経験の中で、様々なノウハウを獲得しているので、今後、それを活かしてさらに優れた管理が期待される。
- (2) 現状の課題の分析や今後の方向性等が少し不明確なところもあったので、地域関連団体等との役割分担を明確にしながら、共同体としてより一体となって取り組むことで効果が期待できる。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員 長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	松阪中央住民協議会会長	山川 良樹
	三重県雇用経済部観光局次長	寺本 久彦
	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課有形文化財班長	伊藤 裕偉